

トヨタ輸送株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と育児を両立しながら、意欲を持って働けるような環境整備を推進し、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1	育児休業を取得しやすい環境の継続維持	
対策	'20年5月～	妊娠期や育児期および両立の不安等を相談できる窓口を設置(明確化)する。
	'20年5月～	社内イントラネットに両立支援制度についてのページを作成し、諸制度を周知する。

目標2	残業時間の適正化と年休取得促進のための措置の実施	
対策	継続実施	①ノー残業デー、フレックスタイム制、時差出勤の継続実施 ②深夜時間の社内アナウンスの継続実施 ③残業45H超過ゼロ/3ヶ月平均 ④休日出勤の代休100%取得 ⑤月1日以上or15日/年の年休取得及び取得日の事前登録・実績管理 ⑥WLB休暇(3日連続休暇)の全員取得